

株式会社ライフコーポレーションの サステナビリティ・リンク・ローンフレームワークに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社ライフコーポレーションが策定したサステナビリティ・リンク・ローンフレームワークに対して、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見書は、株式会社ライフコーポレーション（ライフ）が策定したサステナビリティ・リンク・ローンフレームワーク（本フレームワーク）について、サステナビリティ・リンク・ローン原則 およびサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（環境省ガイドライン）（SLLP および環境省ガイドラインを総称して「SLLP等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLLP等 で推奨されている評価の透明性および客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)ライフのサステナビリティ戦略とキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）およびサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）の設定、(2)融資条件と期中のモニタリング体制について第三者評価を行った。

(1) ライフのサステナビリティ戦略とKPI・SPTsの設定について

ライフは、本フレームワークに基づき実施されるサステナビリティ・リンク・ローン（本ファイナンス）において、以下のKPI、SPTsを設定することをJCRが確認した。

KPI①：温室効果ガス（Scope 1、2）総排出量削減率（2013年度比）

SPT①：KPI①の目標値である温室効果ガス（Scope 1、2）排出量を2025年度に90%（2013年度比）まで削減、2028年度に75%（2013年度比）まで削減、2030年度に50%（2013年度比）まで削減

KPI②：売上高当たりの食品廃棄量削減率（2017年度比）

SPT②：KPI②の目標値である売上高当たりの食品廃棄量を2025年度に55%（2017年度比）まで削減、2028年度に51%（2017年度比）まで削減、2030年度に49%（2017年度比）まで削減

ライフは、近畿圏・関東圏でスーパーマーケットチェーン「ライフ」を展開している。ライフグループは、当社、連結子会社1社、非連結子会社1社（休業中除く）、関連会社2社で構成され、食料品の販売を中心に生活用品および衣料品等のスーパーマーケット事業を主業としており、その他クレジットカード事業、損害保険代理業、教育事業および配送事業を行っている。ライフは、主業であるスーパーマーケット事業を担うライフグループの中核をなす事業会社である。

ライフは、2022年9月現在、近畿圏164店舗、首都圏130店舗を展開している。店舗のコンセ

プトごとに、『ライフ』（ライフの最も基本的な店舗）、『BIO-RAL / ビオラル』（オーガニック、ローカル、ヘルシー、サステナビリティを意識したナチュラルストア）、『セントラルスクエア』（情報発信を行うライフスタイルストア）、『Miniel / ミニエル』（都心特化型の小型スーパーマーケット業態）の4つに分類され、店舗の大小だけでなく地域のお客様の生活スタイルやニーズに応じて、最適な業態を提供している。2022年度の投資計画として、新たに11店舗の出店を予定している。

ライフは、『「志の高い信頼の経営」を通じて持続可能で豊かな社会の実現に貢献する』を経営理念として掲げている。この経営理念は、創業60年を迎えた2021年12月に改定が行われ、創業時に求められた「豊かさ」から、昨今求められている「豊かさ」を再定義し、サステナビリティをライフにおける取り組むべき重要なテーマと位置づけるために「持続可能で」という文言が加えられた経緯がある。創業精神である「私利、私欲、私権におぼれることなく“人々の幸せ”を願い続ける」という使命感に基づき、企業の持続的な成長のため、持続可能で豊かな社会の実現を目指している。ライフが目指す持続可能で豊かな社会とは、地球・社会が健全であり、ライフが提供する商品・サービスを通して一人でも多くの人が「楽しく」、「安心して」、「健康的な」生活を営むことができる社会を指し、この考え方に基づいて環境、社会、ガバナンスの課題解決に取り組んでいる。

ライフは、経営理念である持続可能で豊かな社会を実現するために、「社会にとっての影響度（いま社会に求められる重要なテーマ）」と「ライフにとっての影響度（地域密着型の食品スーパーマーケットとして考える重要なテーマ）」の2つの視点から影響度の大きい社会課題を抽出し、2021年12月、環境への負荷低減、安全で高付加価値な商品・サービスの提供、生活インフラとして地域社会への貢献、多様な人材が活躍する働きがいのある職場環境づくり、高い価値観・倫理観を持つ組織の形成の5つをマテリアリティとして特定した。また、社会課題を解決するための取り組み内容等については、外部コンサルタントや社外取締役等の助言、経営陣による検討を重ね、最終的に取締役会での議論を経て妥当性が確認された。

ライフは、本フレームワークにおいて、温室効果ガス（Scope1、2）総排出量削減率（2013年度比）をKPI①に選定し、当該KPIのSPTとして温室効果ガス（Scope1、2）排出量を2025年度に90%（2013年度比）まで削減、2028年度に75%（2013年度比）まで削減、2030年度に50%（2013年度比）まで削減を設定した。また、売上高当たりの食品廃棄量削減率（2017年度比）をKPI②に選定し、当該KPIのSPTとして売上高当たりの食品廃棄量を2025年度に55%（2017年度比）まで削減、2028年度に51%（2017年度比）まで削減、2030年度に49%（2017年度比）まで削減を設定した。

本フレームワークで定めたKPIは、自社のビジネスを継続していくうえで重要な位置づけであり、ライフのサステナビリティ戦略に係る目標と整合的である。また、KPIとして選定された温室効果ガス（Scope1、2）総排出削減率および売上高当たりの食品廃棄量削減率は定量的であり、毎年第三者検証を受ける予定である。従って、今回設定されたKPIは有意義であると、JCRでは評価している。

また、ライフによって設定されたSPT達成のためには、自社のこれまでのトラックレコードと比較して、従来のビジネスで行ってきた内容を越えた取り組みが必要となるほか、同業他社および業界対比でも野心的な目標である。また、政府が定めた削減目標との比較においても、野心的な目標であるとJCRは評価している。

(2) ファイナンス条件と期中のモニタリング体制について

JCRは、ファイナンス条件におけるインセンティブ内容について、達成状況に応じて金利が変化することを確認した。また、温室効果ガス総排出量および食品廃棄量について、年次でウェブサ

イトで公開予定であることを確認した。返済期限到来年にはライフおよび JCR で本ファイナンスに係る振り返りを行い、SPTs の達成状況に加え、ライフおよび社会に対するインパクトの発現状況を評価することとしている。なお、本フレームワークで定めた KPI である温室効果ガス総排出量および食品廃棄量については、第三者検証を毎年取得する予定となっていることも併せて確認した。

以上の考察から、JCR は、ライフが定めた本フレームワークが、SLLP 等に適合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク
借入人：株式会社ライフコーポレーション

2022年11月28日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 6 -
II. 第三者意見対象の概要	- 6 -
III. 本フレームワークの SLLP 等との適合性確認	- 7 -
1. 本フレームワークのサステナビリティとの関係性	- 7 -
1-1. ライフのサステナビリティ戦略	- 7 -
2. KPI 選定の妥当性	- 14 -
2-1. 評価の視点	- 14 -
2-2. 評価対象の現状と JCR の評価	- 14 -
3. SPTs の測定	- 19 -
3-1. 評価の視点	- 19 -
3-2. 評価対象の現状と JCR の評価	- 19 -
3-2-1. 自社の過去のトラックレコードとの比較	- 19 -
3-2-2. ベンチマークとの比較	- 21 -
3-2-3. ライフの SPTs 達成に向けた具体的な取り組み	- 22 -
3-3. JCR によるインパクト評価	- 25 -
4. ローンの特徴	- 28 -
4-1. 評価の視点	- 28 -
4-2. 評価対象の現状と JCR の評価	- 28 -
5. レポーティングと検証	- 29 -
5-1. 評価の視点	- 29 -
5-2. 評価対象の現状と JCR の評価	- 29 -
6. SLLP 等との適合性に係る結論	- 30 -

<要約>

本第三者意見書は、株式会社ライフコーポレーション（ライフ）が策定したサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク（本フレームワーク）について、サステナビリティ・リンク・ローン原則¹およびサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（環境省ガイドライン）²（SLLP および環境省ガイドラインを総称して「SLLP 等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性および客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1) ライフのサステナビリティ戦略とキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）およびサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）の設定、(2) 融資条件と期中のモニタリング体制について第三者評価を行った。

(1) ライフのサステナビリティ戦略と KPI・SPTs の設定について

ライフは、本フレームワークに基づき実施されるサステナビリティ・リンク・ローン（本ファイナンス）において、以下のKPI、SPTsを設定することをJCRが確認した。

KPI①：温室効果ガス（Scope1、2）総排出量削減率（2013年度比）

SPT①：KPI①の目標値である温室効果ガス（Scope1、2）排出量を2025年度に90%（2013年度比）まで削減、2028年度に75%（2013年度比）まで削減、2030年度に50%（2013年度比）まで削減

KPI②：売上高当たりの食品廃棄量削減率（2017年度比）

SPT②：KPI②の目標値である売上高当たりの食品廃棄量を2025年度に55%（2017年度比）まで削減、2028年度に51%（2017年度比）まで削減、2030年度に49%（2017年度比）まで削減

ライフは、近畿圏・関東圏でスーパーマーケットチェーン「ライフ」を展開している。ライフグループは、当社、連結子会社1社、非連結子会社1社（休業中除く）、関連会社2社で構成され、食料品の販売を中心に生活用品および衣料品等のスーパーマーケット事業を主業としており、その他クレジットカード事業、損害保険代理業、教育事業および配送事業を行っている。ライフは、主業であるスーパーマーケット事業を担うライフグループの中核をなす事業会社である。

ライフは、2022年9月現在、近畿圏164店舗、首都圏130店舗を展開している。店舗のコンセプトごとに、『ライフ』（ライフの最も基本的な店舗）、『BIO-RAL/ ビオラル』（オーガニック、ローカル、ヘルシー、サステナビリティを意識したナチュラルストア）、『セントラルスクエア』（情報発信を行うライフスタイルストア）、『Miniel/ ミニエル』（都心特化型の小型スーパーマーケット業態）の4つに分類され、店舗の大小だけでなく地域のお客様の生活スタイルやニーズに応じて、最適な業態を提供している。2022年度の投資計画として、新たに11店舗の出店を予定している。

¹ Loan Market Association（LMA）、Asia Pacific Loan Market Association（APLMA）および Loan Syndication and Trading Association（LSTA）制定。2022年3月改訂版。

² 環境省 サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022年版
<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>

ライフは、『「志の高い信頼の経営」を通じて持続可能で豊かな社会の実現に貢献する』を経営理念として掲げている。この経営理念は、創業 60 年を迎えた 2021 年 12 月に改定が行われ、創業時に求められた「豊かさ」から、昨今求められている「豊かさ」を再定義し、サステナビリティをライフにおける取り組むべき重要なテーマと位置づけるために「持続可能で」という文言が加えられた経緯がある。創業精神である「私利、私欲、私権におぼれることなく“人々の幸せ”を願い続ける」という使命感に基づき、企業の持続的な成長のため、持続可能で豊かな社会の実現を目指している。ライフが目指す持続可能で豊かな社会とは、地球・社会が健全であり、ライフが提供する商品・サービスを通して一人でも多くの人が「楽しく」、「安心して」、「健康的な」生活を営むことができる社会を指し、この考え方に基いて環境、社会、ガバナンスの課題解決に取り組んでいる。

ライフは、経営理念である持続可能で豊かな社会を実現するために、「社会にとっての影響度（いま社会に求められる重要なテーマ）」と「ライフにとっての影響度（地域密着型の食品スーパーマーケットとして考える重要なテーマ）」の 2 つの視点から影響度の大きい社会課題を抽出し、2021 年 12 月、環境への負荷低減、安全で高付加価値な商品・サービスの提供、生活インフラとして地域社会への貢献、多様な人材が活躍する働きがいのある職場環境づくり、高い価値観・倫理観を持つ組織の形成の 5 つをマテリアリティとして特定した。また、社会課題を解決するための取り組み内容等については、外部コンサルタントや社外取締役等の助言、経営陣による検討を重ね、最終的に取締役会での議論を経て妥当性が確認された。

ライフは、本フレームワークにおいて、温室効果ガス（Scope1、2）総排出量削減率（2013 年度比）を KPI①に選定し、当該 KPI の SPT として温室効果ガス（Scope1、2）排出量を 2025 年度に 90%（2013 年度比）まで削減、2028 年度に 75%（2013 年度比）まで削減、2030 年度に 50%（2013 年度比）まで削減を設定した。また、売上高当たりの食品廃棄量削減率（2017 年度比）を KPI②に選定し、当該 KPI の SPT として売上高当たりの食品廃棄量を 2025 年度に 55%（2017 年度比）まで削減、2028 年度に 51%（2017 年度比）まで削減、2030 年度に 49%（2017 年度比）まで削減を設定した。

本フレームワークで定めた KPI は、自社のビジネスを継続していくうえで重要な位置づけであり、ライフのサステナビリティ戦略に係る目標と整合的ある。また、KPI として選定された温室効果ガス（Scope1、2）総排出削減率および売上高当たりの食品廃棄量削減率は定量的であり、毎年第三者検証を受ける予定である。従って、今回設定された KPI は有意義であると、JCR では評価している。

また、ライフによって設定された SPT 達成のためには、自社のこれまでのトラックレコードと比較して従来のビジネスで行ってきた内容を超えた取り組みが必要となるほか、同業他社および業界対比でも野心的な目標である。また、政府が定めた削減目標との比較においても、野心的な目標であると JCR は評価している。

(3) ファイナンス条件と期中のモニタリング体制について

JCR は、ファイナンス条件におけるインセンティブ内容について、達成状況に応じて金利が変化することを確認した。また、温室効果ガス総排出量および食品廃棄量について、年次でウェブサイトで公開予定であることを確認した。返済期限到来年にはライフおよび JCR で本ファイナンスに係る振り返りを行い、SPTs の達成状況に加え、ライフおよび社会に対するインパクトの発現状況を評価することとしている。なお、本フレームワークで定めた KPI である温室効果ガス総排出量および食品廃棄量について



は、第三者検証を毎年取得する予定となっていることも併せて確認した。

以上より、JCR は、ライフが定めた本フレームワークが、SLLP 等に適合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、本フレームワークに対して、SLLP 等に即した第三者評価を行った。SLL とは、借入人が予め設定した意欲的な SPTs の達成にインセンティブ付けを行うことで、借入人および貸付人が持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとした、ローン商品、コミットメントライン等融資枠のことを言う。

SLLP 等は、5つの原則からなる。第1原則は KPI の選択、第2原則は、SPTs の測定、第3原則はローンの特性、第4原則はレポートイング、第5原則は検証である。

本第三者意見の目的は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性および客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本フレームワークの SLLP 等第1原則～第5原則およびガイドラインへの適合性の確認を行うことである。

II. 第三者意見対象の概要

今回の評価対象は、ライフが策定したサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークである。以下は、本第三者意見に含まれる評価項目である。

1. 本フレームワークのサステナビリティとの関係性
2. KPI 選定の妥当性
3. SPTs の測定（野心度）
4. ローンの特長
5. レポートイングと検証
6. SLLP 等との適合性に係る結論

III. 本フレームワークの SLLP 等との適合性確認

1. 本フレームワークのサステナビリティとの関係性

ライフは、本フレームワークにおいて、サステナビリティ・ビジョン、取組方針および特定したサステナビリティ・インパクトの側面に基づき、事業全体にとって中心的かつ重要であり、現在および将来の事業にとって戦略的重要性が高い KPI および SPTs を以下の通り設定した。

KPI①：温室効果ガス（Scope1、2）総排出量削減率（2013 年度比）

SPT①：KPI①の目標値である温室効果ガス（Scope1、2）排出量を 2025 年度に 90%（2013 年度比）まで削減、2028 年度に 75%（2013 年度比）まで削減、2030 年度に 50%（2013 年度比）まで削減

KPI②：売上高当たりの食品廃棄量削減率（2017 年度比）

SPT②：KPI②の目標値である売上高当たりの食品廃棄量を 2025 年度に 55%（2017 年度比）まで削減、2028 年度に 51%（2017 年度比）まで削減、2030 年度に 49%（2017 年度比）まで削減

1-1. ライフのサステナビリティ戦略

<事業概要>

ライフは、近畿圏・関東圏でスーパーマーケットチェーン『ライフ』を展開している。ライフグループは、当社、連結子会社 1 社、非連結子会社 1 社（休業中除く）、関連会社 2 社で構成され、食料品の販売を中心に生活用品および衣料品等のスーパーマーケット事業を主業とし、その他としてクレジットカード事業、損害保険代理業、教育事業および配送事業を行っている。ライフは、主業であるスーパーマーケット事業を担うライフグループの中核をなす事業会社である。

2022 年 9 月現在、近畿圏 164 店舗、首都圏 130 店舗を展開している。店舗のコンセプトごとに、『ライフ』（ライフの最も基本的な店舗）、『BIO-RAL/ビオラル』（オーガニック、ローカル、ヘルシー、サステナビリティを意識したナチュラルストア）、『セントラルスクエア』（情報発信を行うライフスタイルストア）、『Miniel/ミニエル』（都心特化型の小型スーパーマーケット業態）の 4 つに分類され、店舗の大小だけでなく地域のお客様の生活スタイルやニーズに応じて、最適な業態を提供している。2022 年度は、新たに 11 店舗の出店を予定している。

ライフグループの 2022 年 2 月期業績は、新規店舗の出店（8 店舗）、ネットスーパー等の e コマース（EC、電子商取引）の拡大、『BIO-RAL/ビオラル』等のプライベートブランド商品の強化、各種商品施策等により、連結営業収益 7,683 億円（前期比+1.2%増）を計上し、過去最高を更新した。セグメント別では、ライフが主業とする小売業が営業収益構成比 99.7%を占めており、また小売業のうち食品部門が売上高の 86.9%を占めている。

(単位：百万円)

セグメント (2022年2月期実績)	営業収益		営業利益	
		構成比		構成比
小売業	767,379	99.7%	23,556	99.4%
その他	2,415	0.3%	139	0.6%
(セグメント間調整額)	△ 1,459	-	-	-
合計	768,335	100.0%	23,695	100.0%

(出所：2022年2期有価証券報告書より JCR 作成)

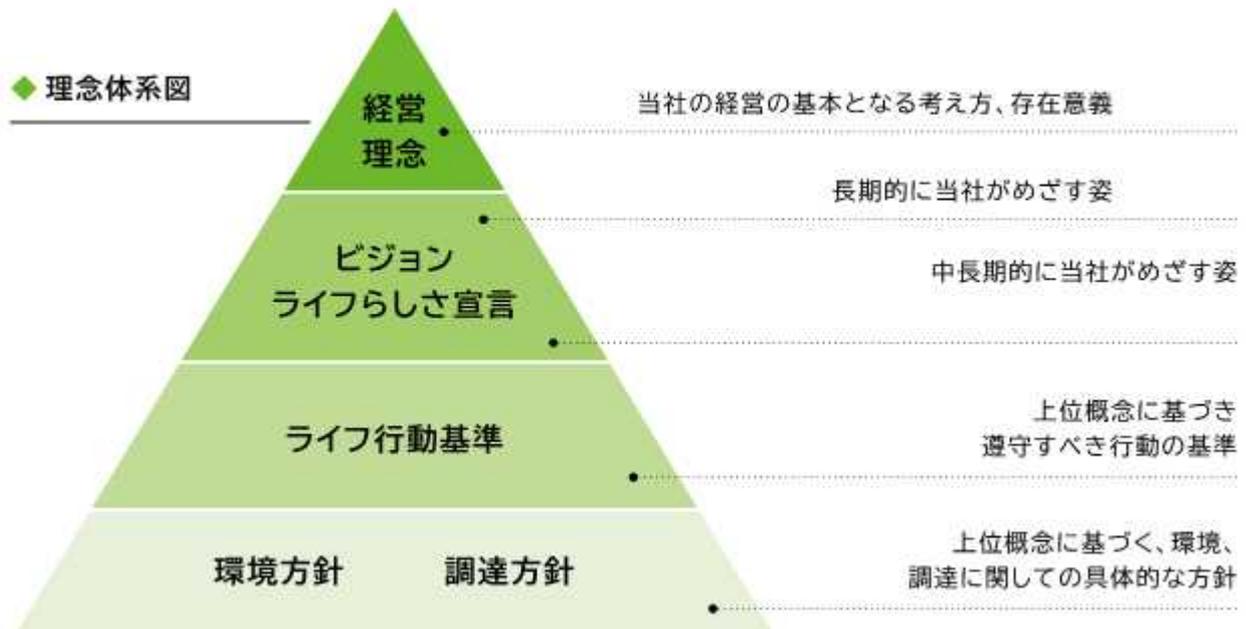
(単位：百万円)

小売業のうち部門別 (2022年2月期実績)	売上高	
		構成比
食品	647,426	86.9%
生活関連用品	64,823	8.7%
衣料品	23,150	3.1%
テナント	9,680	1.3%
合計	745,080	100.0%

(出所：2022年2期有価証券報告書より JCR 作成)

<サステナビリティに関する方針>

ライフは、『「志の高い信頼の経営」を通じて持続可能で豊かな社会の実現に貢献する』を経営理念として掲げている。この経営理念は、創業60年を迎えた2021年12月に改定が行われ、創業時に求められた「豊かさ」から、昨今求められている「豊かさ」を再定義し、サステナビリティをライフにおける取り組むべき重要なテーマと位置づけるために「持続可能で」という文言が加えられた経緯がある。創業精神である「私利、私欲、私権におぼれることなく“人々の幸せ”を願い続ける」という使命感に基づき、企業の持続的な成長のため、持続可能で豊かな社会の実現を目指している。ライフが目指す持続可能で豊かな社会とは、地球・社会が健全であり、ライフが提供する商品・サービスを通して一人でも多くの人々が「楽しく」、「安心して」、「健康的な」生活を営むことができる社会を指し、この考え方に基づいて環境、社会、ガバナンスの課題解決に取り組んでいる。



(出所：統合報告書2022)

➤ ビジョン『ライフらしさ宣言』

ライフの強みは「ライフらしさ」にあり、「ライフらしさ」を極めていくことが将来の成長につながると思っている。2018～2022年度を対象とする第六次中期計画のアクションプランに掲げた「人への投資」、「店への投資」、「商品への投資」に取り組んできた。「ライフらしさ」に磨きをかけ、他社にはない商品やサービスの提供だけではなく、環境問題や社会課題の解決にも取り組み、お客様から「最も信頼される地域一番店」となり、「お客様からも社会からも従業員からも信頼される日本一のスーパーマーケット」を目指している。また、現在立案を進めている2023年度から始まる第七次中期計画の中でも、サステナビリティへの取り組みを主要テーマの1つとして設定する方針である。



(出所：統合報告書 2022)

➤ ライフ行動基準

ライフは、2007年に従業員が遵守すべき具体的な行動をライフ行動基準として定めた。2021年には、ライフ行動基準を改定し、コンプライアンスを徹底すること、持続的な成長を目指すこと、全てのステークホルダーから信頼されるスーパーマーケットとして社会に貢献することを新たに盛り込んだ。

ライフ行動基準

私たちは、「『志の高い信頼の経営』を通じて持続可能で豊かな社会の実現に貢献する」という経営理念の下、コンプライアンスを徹底し、本基準を着実に実行することを通じて会社の持続的な成長を図るとともに全てのステークホルダーから信頼されるスーパーマーケットとして社会に貢献いたします。

1. 当社にかかわる全ての人の人格、個性、多様性を尊重し、一人一人の人権と個人の尊厳を大切にいたします。
2. お客様の声に誠実にお応えし、公正な販売活動を通じて、安全・安心な商品とサービスを提供することで、お客様の健康で豊かな生活に貢献いたします。
3. サプライチェーン全体における、公正・公明・自由な競争並びに適正な取引を通じ、お取引先様の良きパートナーとして、共存・共栄を図ります。
4. 安全で健康的な働きやすい職場環境づくりと人財育成に努め、一人一人が自ら考え行動する、働きがいのある企業風土をつくります。
5. 地球環境の保全に向け、事業活動によって発生する環境負荷を低減し、循環型社会・脱炭素社会をめざします。
6. 株主、投資家の皆様と建設的な対話を図り、経営戦略や財務情報をはじめとする様々な企業情報を適時に開示することを通じ、信頼と適正な評価を得られるように努めます。
7. 広く社会とのコミュニケーションを図り、適切な広報活動を通じて社会からの理解と適正な評価を得られるように努めます。
8. 事業活動上で知り得た個人情報・顧客情報あるいはインサイダー情報などの機密情報に対し、安全対策を講じ必要かつ適切な保護・管理をいたします。
9. 反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、毅然とした態度で対応します。

➤ 環境方針および調達方針

ライフは、気候変動への対応や廃棄物削減等の環境問題への取り組みが重大な社会課題になっていることを踏まえ、自社に関わる環境問題への対応を行うべく、2001年にライフの環境憲章を定めた。2021年に経営理念を改定したことに併せて、環境方針として全面的に改定し、循環型社会・脱炭素社会の実現を目指すことを基本方針として掲げている。

環境方針

地球環境の保全に向けて、事業活動によって発生する環境負荷を低減し、循環型社会・脱炭素社会の実現をめざします。

1. 食品ロス・廃プラスチック削減のため、リデュース、リユース、リサイクル（排出抑制・再使用・再利用）を推進します。
2. CO2 排出削減のため、省エネルギー・創エネルギーを推進し、再生可能エネルギーを活用します。
3. スーパーマーケットの立場から環境問題を考え、地域社会とともに環境対策を進めます。

また、ライフは取り扱う商品の品質のみならず、それらを取り扱うサプライチェーン全体が誠実でクリーンな事業活動を行うことが重要であると考え、2018年に取引先の人権やコンプライアンス等を含めた「調達方針」を定めた。2021年の改定では、取引先との共存・共栄を図ること、環境への負荷低減と生態系への影響を配慮した調達に努めること等を新たに盛り込んだ。

調達方針

サプライチェーン全体における、公正・公明・自由な競争並びに適正な取引を通じ、お取引先様の良きパートナーとして共存・共栄を図ります。

1. 人権の尊重、労働環境に配慮した調達に努めます。
2. 法令・社会規範を遵守した調達に努めます。
3. 持続可能で豊かな社会の実現に貢献するため、環境への負荷低減と生態系への影響を配慮した調達に努めます。
4. 品質管理の徹底により、安全性の確認と健康に配慮した調達に努めます。

<ライフとしてのマテリアリティ>

ライフは、経営理念である持続可能で豊かな社会を実現するために、「社会にとっての影響度（いま社会に求められる重要なテーマ）」と「ライフにとっての影響度（地域密着型の食品スーパーマーケットとして考える重要なテーマ）」の2つの視点から影響度の大きい社会課題を抽出し、2021年12月、環境への負荷低減、安全で高付加価値な商品・サービスの提供、生活インフラとして地域社会への貢献、多様な人材が活躍する働きがいのある職場環境づくり、高い価値観・倫理観を持つ組織の形成の5つをマテリアリティとして特定した。また、社会課題を解決するための取り組み内容等については、外部コンサルタントや社外取締役等の助言、経営陣による検討を重ね、最終的に取締役会での議論を経て妥当性が確認された。

ライフとしてのマテリアリティと取組み内容

ESG区分	マテリアリティ	取組みテーマ	取組み内容	SDGsターゲット
E	環境への負荷低減	① 食品廃棄削減	リデュース（排出抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再利用）の推進 売上当たり最終食品廃棄量：2030年▲50%（2017年比）	
		② 廃棄プラスチック削減	店舗・センターからの排出抑制、資源リサイクル回収の強化、容器・トレー・パッケージの変更	
		③ CO ₂ 排出量削減	省エネルギーの推進、創エネルギーの取組み、再生可能エネルギーの活用 CO ₂ 排出量（Scope 1・2）：2030年▲50%（2013年比）	
S	安全で高付加価値な商品・サービスの提供	① 食の安全・安心の確保	サプライチェーンにおける品質保証の検査体制 プロセスセンターの食品安全マネジメントシステム導入	
		② 責任ある調達への推進	人権と労働環境に配慮した調達、法令・社会規範を遵守した調達、安全性の確認と健康に配慮した調達	
		③ BIO-RAL事業	商品開発・店舗出店の強化、既存店への水平展開、オペレーション構築、教育強化 BIO-RAL事業：早期に20店舗・売上高100億円	
S	生活インフラとして地域社会への貢献	① 安定的な店舗運営	ハザードマップによる事業所別の危険度の把握 BCP計画の策定・通時修正・訓練・実行	
		② 買い物手段の多様化	お届けサービス、自社サイトやAmazon上のネットスーパーサービス、株式会社ライフホームデリバリーによる「ラストワンマイル」配送の強化 ネットスーパー事業：2030年売上高1,000億円	
		③ 地域社会への貢献	食育活動、フードバンク活動	
S	多様な人材が活躍する働きがいのある職場環境づくり	① ダイバーシティ	女性活躍推進、外国人技能実習生、パートナー活躍推進	
		② 健康経営	健康管理、安全管理に重点を置いた取組みの推進と健康維持増進	
		③ 人材戦略	採用→配置→育成→評価のサイクルの推進による、計画的で戦略的な人材育成の実現	
G	高い価値観・倫理観を持つ組織の形成	① コーポレートガバナンス	コーポレートガバナンス体制・会議体の強化、指名・報酬諮問委員会の設置、IR活動の強化	
		② コンプライアンス	コンプライアンスを徹底し、ライフ行動基準を着実に実行 従業員教育の実施、内部通報に係る適切な体制を整備	

（出所：統合報告書2022）

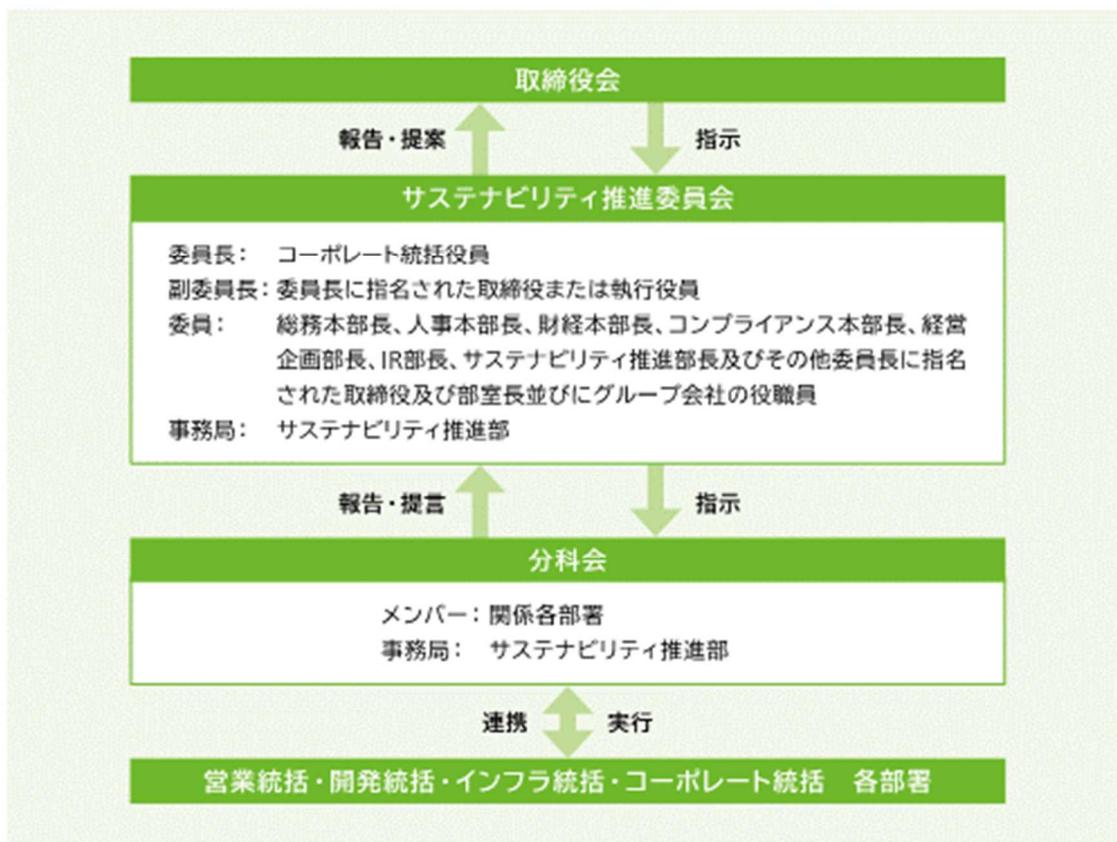
<サステナビリティ推進体制>

ライフは、環境・社会問題等に対応するためのプロジェクトを立ち上げ、各部署で取り組みを進めている。従前は、環境に関連する法令対応の状況の確認と併せてコンプライアンス委員会の中で報告・共有を行っていたが、経営理念の変更、コーポレートガバナンスおよびサステナビリティへの取り組みを強化するため、2022年3月にサステナビリティ推進委員会を設置した。本委員会は、原則として半期に一度開催され、サステナビリティに関するライフの活動を全社的な視点から統括し推進する合議体として、諸施策の立案と進捗管理、情報開示の検討に加え、規程の立案や必要な措置の素案策定等が行われる。本委員会で取り上げられた議題や協議結果については、取締役会へ報告される。本委員会が設置されて間もないが、2022年11月時点で既に数十回開催され、TCFDでのシナリオ分析、各マテリアリティの取り組み内容の検討・進捗確認等が行われた。

本委員会の委員長は環境・社会問題への対応を所管するコーポレート統括役員が務める。取締役会の議長である代表取締役社長執行役員は、本委員会からの報告および提案された議案について、取締役会での審議・監督を通じて環境・社会問題に係る最終的な経営判断を行う体制となっている。

また、株主や投資家等のステークホルダーからのサステナビリティ取り組みに対する意見や、毎年実施されている10万人規模のwebアンケート調査結果を踏まえ、取り組み内容の振り返りを実施している。

◆ サステナビリティ推進委員会体制図



(出所：統合報告書 2022)

2. KPI 選定の妥当性

2-1. 評価の視点

本項では、借入人の選定した KPI について、SLLP 等で例示されている以下の要素を含んでいるかを中心として、その有意義性を評価する。

- 1) 借入人のビジネス全体に関連性があり、中核的で重要であり、かつ、借入人の現在および/または将来的なビジネスにおいて戦略的に大きな意義のあるものか。
- 2) 一貫した方法に基づき測定可能、または定量的なもので、外部からの検証が可能なものか。
- 3) ベンチマーク化（例えば、SPTs の野心度合を評価するために、外部指標・定義を活用する等）が可能か。

2-2. 評価対象の現状と JCR の評価

(評価結果)

本フレームワークで定めた KPI は、SLLP 等で求められている要素を全て含んでおり、ライフの持続可能な成長および SDGs の目標に資する有意義な KPI が選定されている。

本フレームワークで選定された KPI はいずれも SDGs への取り組みテーマに関連するものであり、ライフの事業にとって有意義な指標であると JCR では評価している。

● KPI①：温室効果ガス（Scope1、2）総排出量削減率（2013 年度比）

KPI①は、ライフの企業活動からの直接排出（Scope1）および企業活動でのエネルギー（電力、都市ガス等）利用に伴う間接排出（Scope2）による CO₂ の排出量を算出し、基準年である 2013 年度からの削減率を算定するものと定義されている。

ライフは、温室効果ガス（Scope1、2）総排出量の削減について、5つのマテリアリティの一つである「環境への負荷低減」における取り組みテーマ「CO₂ 排出量削減」の中で、「CO₂ 排出量（Scope1、2）：2030 年▲50%（2013 年比）」という目標を定めている。

事業概要で説明した通り、2022 年 2 月期の事業セグメント別売上構成比のうち、ライフが営む小売業が 99.7%を占めている。ライフの CO₂ 排出量のうち電力が 93%を占めており、事業所別では 91.8%が店舗で使用されている。ライフは、店舗の電力使用量の抑制による CO₂ 排出量の削減取り組みを重要な位置づけとしており、2030 年までに出店する新店舗を含む店舗のみならず、プロセスセンターおよび本社も含めた全事業所の温室効果ガス総排出量を削減の対象としている。

◆ 当社の電力使用等構成比 (2020年度実績)



(出所：統合報告書 2022)

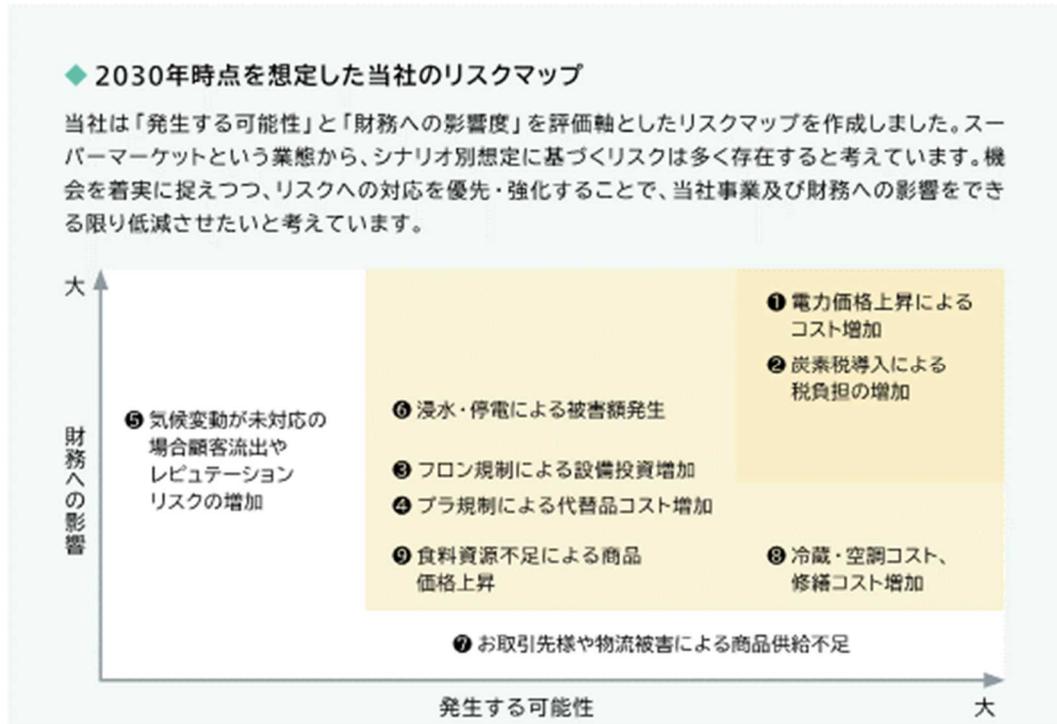
また、ライフは気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)の提言に準拠し、必要なデータの収集と分析を行っている。気候変動をもたらす異常気象等の「物理リスク」、政策規制の導入および市場ニーズの変化等の「移行リスク」について検討を行い、SBTi³の目標設定である2030年度を見据え、シナリオ分析や財務影響の分析等を行った。ライフは、スーパーマーケットという業態から、シナリオ別想定に基づくリスクが多く存在するという認識のもと、気候変動への対応としてCO₂等温室効果ガス排出量削減に取り組んでいる。

◆ シナリオ別想定

シナリオ	想定
2℃未満シナリオ	<p>脱炭素に向けた規制や政策の強化がされ、気候変動への対策が進捗します。各種規制や政策によるコスト、気候変動対策に対する設備投資等のコストが増大します。また、お客様の製品・サービスに対する脱炭素、低炭素志向が増加します。</p> <p>気候変動への対応が強求められ、未対応の場合は、顧客流出やレピュテーションリスクが増加するなど、移行リスクは高まります。一方、気候変動による自然災害の激甚化・増加が一定程度抑制されることなどから、物理的リスクは相対的に低いと推測します。</p>
4℃シナリオ	<p>気候変動対策が十分になされず、異常気象が増加し、海面上昇や自然災害の激甚化など物理的リスクは高まります。店舗やプロセスセンターの営業・運営に影響を及ぼし、財務に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>上記の影響によりBCP対応に優れた製品・サービスの需要は高まり、その購入・導入のためのコストは増加します。一方で温室効果ガス削減に向けた政策や規制はあまり進まず、移行リスクは低いと推測します。</p>

(出所：統合報告書 2022)

³ SBTi (Science Based Targets initiative) とは、企業による温室効果ガス (GHG) の削減目標が、気候変動に関する政府間パネルの第5次評価報告書に記述されているように、地球の気温上昇を産業革命前の気温と比べて1.5℃に維持するために必要な脱炭素化のレベルと一致している場合に、それらの目標が「科学と整合した」ものと看做す仕組みである。



(出所：統合報告書 2022)

2020年10月の菅首相による2050年までのカーボンニュートラル宣言、2021年4月に2030年までの長期目標として、2013年比で46%のCO₂削減が表明されたことを受け、日本国内では今後より強く脱炭素に向けた動きが進むものと予想される。2020年12月に公表されたグリーン成長戦略においては、2050年カーボンニュートラルを目指すに当たっては、省エネ改修の推進、再生可能エネルギーの導入等を可能な限り進めていくことが求められている。ライフが事業活動を通じて温室効果ガス排出量削減に取り組むことは、これら政府の目指す方向性とも整合的であると考えられる。また、数値目標については、SBTi基準である「1.5°C目標」に基づいて設定された中長期の温室効果ガス削減目標であり、ライフが達成すべきSLLのKPIとしても整合的である。

● **KPI②：売上高当たりの食品廃棄量削減率（2017年度比）**

KPI②は、ライフの店舗・プロセスセンターから発生する食品廃棄量からリサイクル量を除く、最終食品廃棄量を売上高で除した原単位を算出し、基準年である2017年度からの削減率を算定すると定義されている。

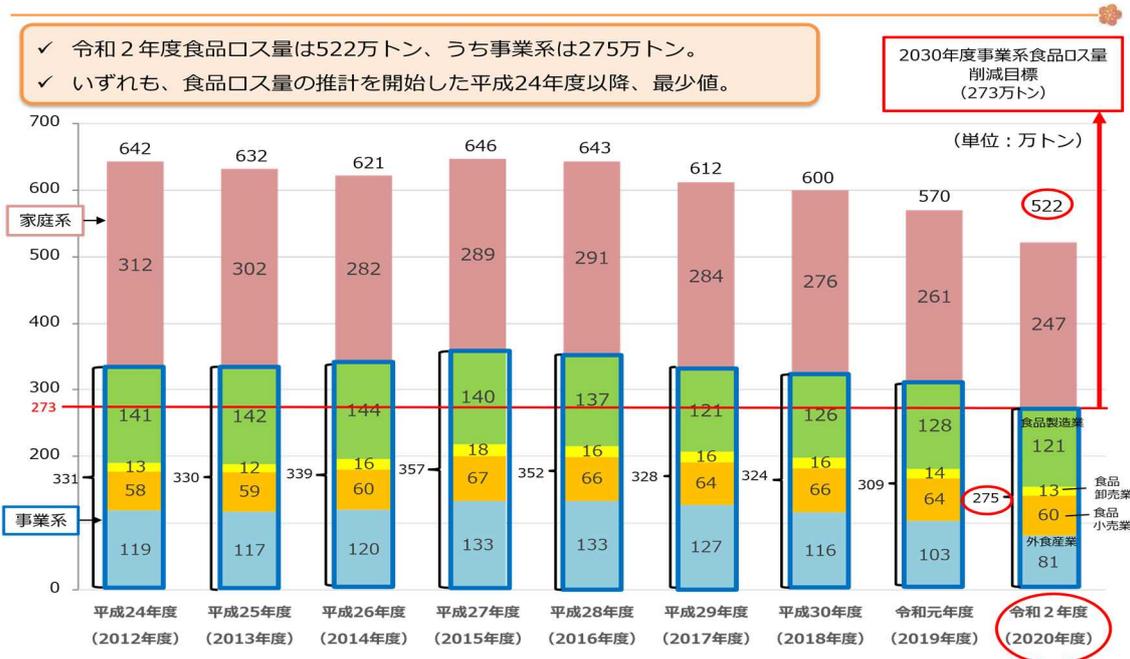
ライフは、食品廃棄量削減について、5つのマテリアリティのうち、「環境への負荷低減」における取り組みテーマ「食品廃棄削減」の中で、「売上当たり最終食品廃棄量：2030年度▲50%（2017年度比）」という目標を定めている。スーパーマーケットを展開するライフにとって、食品ロス等の廃棄物削減は、非常に重要な課題であると認識している。ライフは、プライベートブランド商品等の設計・仕入やプロセスセンターでの製造、店舗での製造・販売・廃棄の各工程で、リデュース（排出抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再利用）を推進することで、資源を最大限有効に活用する取り組みを行っている。食品リサイクルに関する取り組みと

して、店舗やプロセスセンターにおける調理や加工の過程で発生した食品残渣等は、食品廃棄物を肥料や飼料・洗剤等にリサイクルしている。また、一部の店舗やプロセスセンターで発生した食品残渣は、ライフ天保山バイオガス発電設備（大阪府大阪市）において、再生可能エネルギー発電に活用されている。

食品廃棄物については、世界的に食品ロスに関する意識が高まっている。2015年に国際連合総会において持続可能な開発のための2030アジェンダ（SDGs）が採択され、目標12「持続可能な生産と消費」のターゲット12.3「2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失等の生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる」が国際的な共通の目標として明確化された。

日本においては、スーパーマーケットやコンビニエンスストア等の小売店舗や外食店舗が普及し、食品を容易に手に入れられる環境にある一方で、食品ライフサイクルの中でも、生産、製造、流通、販売、消費といったあらゆる段階において、売れ残りや食べ残り等の要因により、本来食べられる食品が日常的に廃棄され、大量の食品ロスが発生している。2020年度の農林水産省の集計によれば、事業系275万トン、家庭系247万トン、年間合計522万トン発生している。事業系の食品ロスは、外食産業や食品小売業等の消費者が直接関わる段階において、食品廃棄物等に占める食品ロスの割合が高くなっている。

これにより、食品ロス削減に向けて、消費者や事業者等の様々な主体が連携して取り組むことが求められており、SDGsの目標も踏まえ、2018年6月に閣議決定された第四次循環基本計画、また食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）に基づき2019年7月に公表された基本方針は、食品関連事業者および家庭から排出される食品ロス量について、いずれも2030年までに2000年度比で半減させる目標を定めている。ライフが事業活動を通じて食品廃棄量削減に取り組むことは、これら政府の目指す方向性とも整合的であると考えられる。



(出所：農林水産省 食品ロス量の推移 (平成24～令和2年度))

以上の通り、本フレームワークで定めた KPI が自社のビジネスを継続していくうえで重要な位置づけであり、ライフのサステナビリティ戦略に係る目標と整合的ある。また、KPI として選定された温室効果ガス（Scope1、2）総排出削減率、売上高当たりの食品廃棄量削減率は定量的であり毎年第三者の検証を受ける予定である。従って、今回設定された KPI は、有意義であると JCR では評価している。

3. SPTs の測定

3-1. 評価の視点

本項では、借入人の設定した SPTs について、SLLP 等で例示されている以下の要素を含んでいるかを中心として、その野心度および有意義性を評価する。

- 1) 各 KPI 値の大幅な改善に結びつけられており、「従来通りの事業 (Business as Usual)」シナリオを超えているか。
- 2) (可能であれば) ベンチマークまたは参照可能な外部指標と比較できるか。
- 3) 事前に設定された借入人の全体的なサステナビリティ/ESG 戦略と整合しているか。
- 4) 融資実行前 (または融資開始と同時に) に設定された時間軸に基づき決定されているか。

次に、発行体・借入人の SPTs 設定時に考慮されたベンチマーク等を確認する。SLLP 等では以下の要素が例示されている。

- ✓ 借入人自身の直近のパフォーマンスの水準 (可能な限り、最低過去 3 年分のトラックレコードを有する KPI を選定) に基づき、定量的なものを設定し、また KPI の将来の予測情報も可能な限り開示する。
- ✓ 同業他社と比較した場合における、設定した SPTs の相対的な位置付けについて (例: 平均的なパフォーマンス水準なのか、業界トップクラスの水準なのか等)
- ✓ 科学的根拠に基づくシナリオ分析や絶対値 (炭素予算等)、国・地域単位または国際的な目標 (パリ協定、CO₂ の排出ゼロ目標、SDGs 等)、認定された BAT (利用可能な最良の技術) および ESG のテーマ全体に関連する目標を決定するその他の指標

3-2. 評価対象の現状と JCR の評価

(評価結果)

ライフが設定した KPI および SPTs は、同社の過去の実績や政府の目標と比較しても野心的な設定であり、同業他社と比較しても高い水準にある。また、ライフの環境への取り組みと整合的である。

ライフが設定した SPTs は、2030 年度削減目標に加えて、そのマイルストーンとして、2025 年度および 2028 年度までの目標も設定されている。

3-2-1. 自社の過去のトラックレコードとの比較

● SPT①

ライフにおいては、2020 年度実績ベースで CO₂ 排出量全体の 93% を電力が占めており、事業所別の電力使用割合では 91.8% が店舗で使用されている。直近 2021 年度の CO₂ 排出量実績は 198,126t-CO₂、2013 年度 CO₂ 排出量比 95.4% (削減率 4.6%) である。2021 年度の電力使用量は、新店舗の出店等の事業拡大により 2013 年度比 115.0% まで増加している中、省エネルギー推進、太陽光発電導入等の取り組みにより、CO₂ 排出量は基準年 2013 年度実績と比較して減少した。一方で、今後もこれまでと同様のペースで事業を拡大した場合には、それに比して電力使用量も増加するとライフは試算しており、温室効果ガス (Scope1、2) 総排出量 50%

削減を目標とする SPT①は、過年度の削減ペースと比較して難易度が高く、目標を達成するためには追加的な措置を講じる必要があり、ライフが掲げた SPT①の数値目標については、野心を有していると JCR では評価している。

過年度実績 下段：2013 年比	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年
期末店舗数 (店)	239 -	245 102.5%	256 107.1%	264 110.5%	266 111.3%	270 113.0%	275 115.1%	280 117.2%	285 119.2%
電気使用量 (千 kWh)	391,234 -	401,678 102.7%	407,293 104.1%	416,375 106.4%	430,441 110.0%	442,743 113.2%	437,540 111.8%	436,072 111.5%	450,023 115.0%
CO ₂ 総排出量 (t-CO ₂)	207,668 -	213,711 102.9%	214,993 103.5%	213,355 102.7%	209,374 100.8%	211,841 102.0%	205,567 99.0%	197,772 95.2%	198,126 95.4%

(出所：ライフ提供資料より JCR 作成)

● SPT②

ライフは、食品廃棄物、食品ロス等の社会課題について、スーパーマーケット事業を営むうえで重要な課題であると位置付けており、循環型社会への実現に向けて食品リサイクル等を推進している。これまでの取り組みにより、基準年の 2017 年度以降は年々減少傾向にある。なお、2021 年度の最終食品廃棄量および原単位は、2020 年度と比較して増加しているが、2021 年度は新規店舗の出店 (8 店舗)、ネットスーパーの拡大等により売上拡大した一方で、新型コロナ影響に起因するものであり、2022 年度は再び減少に転じる見込みである。

食品加工や調理を行うプロセスセンターでは、既に食品リサイクルを 100%実施しているため、現状店舗で行われている作業をプロセスセンターへ移管する、または店舗での食品リサイクルを強化する必要がある。既存店舗の食品リサイクル機能を向上するための投資コストについて、新規店舗と比較して約 1.3~1.5 倍を要するとライフでは試算している。また、食品廃棄物等の発生抑制取組として、農林水産省は業種別目標 (2019~2023 年度) を設定しているが、食品小売業における売上高当たりの最終食品廃棄量の目標値 44.9kg を大幅に上回る 2021 年度実績 15.1kg を計上しており、同業他社と比較しても既に高水準にある。追加的な取り組みの難易度は高く、SPT②の数値目標は野心的であると JCR では評価している。

過年度実績	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年
売上高 (百万円)	658,274	678,211	693,062	736,346	745,080
食品廃棄量 (t) …a	23,829	25,960	26,571	25,426	28,558
食品リサイクル量 (t) …b	10,112	13,840	14,122	15,018	17,305
食品リサイクル率 = b/a	42.4%	53.3%	53.1%	59.1%	60.6%
最終食品廃棄量 (t)	13,717	12,119	12,450	10,408	11,253
売上高当たりの最終食品廃棄量 (kg)	20.84	17.87	17.96	14.14	15.10
原単位比 =売上高当たりの最終食品廃棄量の 2017 年比	-	85.8%	86.2%	67.8%	72.5%

(出所：ライフ提供資料より JCR 作成)

3-2-2. ベンチマークとの比較

- **SPT①**

ライフが今回設定している SPT①は、日本政府が掲げている 2030 年度に温室効果ガス (Scope1、2) を 2013 年度比で 46%削減するという目標と比較して、より高い目標設定となっている。また、食品小売業の同業他社 (スーパーマーケット事業者) と比較しても高水準であり、ライフが掲げた SPT①の数値目標についてはベンチマーク対比においても野心度を有していると JCR では評価している。

- **SPT②**

ライフが今回設定している SPT②は、日本政府が掲げている 2030 年度に食品ロス量を 2000 年度比で半減 (50%削減) するという目標と比較して、削減目標の基準年度の設定において高い目標設定であり、数値目標とも整合的である。また、食品小売業の同業他社 (スーパーマーケット事業者) と比較しても、業界でトップレベルにあり、ライフが掲げた SPT②の数値目標についてはベンチマーク対比においても野心度を有していると JCR では評価している。

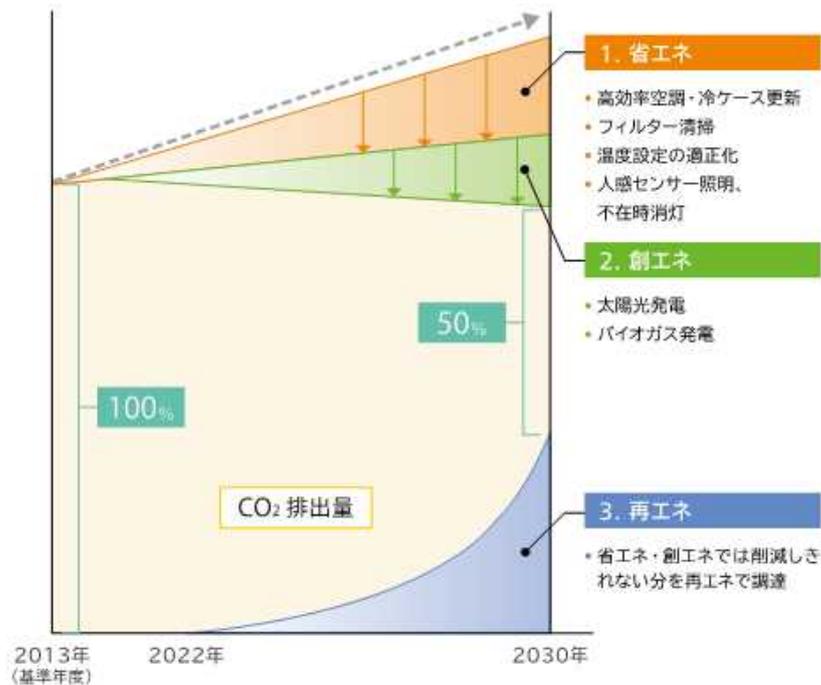
以上より、ライフによって設定された SPTs は、達成のためには自社のこれまでのトラックレコードと比較して、従来のビジネスで行ってきた内容を超えた取り組みが必要となるほか、同業他社および業界対比でも野心的な目標である。また、政府が定めた削減目標との比較においても、野心的な目標であると JCR は評価している。また、本フレームワークにおける SPTs は、ライフのサステナビリティ戦略やマテリアリティ等と整合的である。なお、本フレームワークの下で行われるファイナンスについては、貸付人と事前に SPTs 設定について合意する予定であることを確認している。

3-2-3. ライフの SPTs 達成に向けた具体的な取り組み

ライフでは、SPTs 達成に向けて、下記の取り組みを行う予定である。

● SPT①達成に向けた具体的な取り組み

ライフは、SPT①達成に向けて、省エネルギー推進、創エネルギーの取り組み、再生可能エネルギーの活用により温室効果ガス（Scope1、2）排出量削減に取り組む予定である。



(出所：統合報告書 2022)

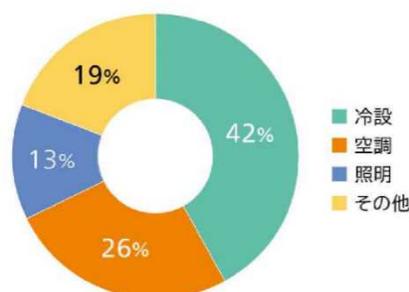
【省エネルギー推進】節電、省エネ機器への更新

① 高効率空調、冷蔵/冷凍ケースへの更新、新型 LED への更新、人感センサー照明の導入

ライフの CO₂ 排出量のうち、電力が 93%を占めており、事業所別の電力使用割合は店舗が 91.8%を占めている。店舗の使用電力内訳では、冷設 42%、空調 26%、照明 13%と全体の約 8割となっており、省エネルギー機器への更新等により CO₂ 排出量の抑制に取り組む考えである。

◆ 当社の電力使用等構成比 (2020年度実績)

店舗の使用電力内訳



(出所：統合報告書 2022)

② ZEB (Net Zero Energy Building) の導入

ZEB は、建築物における一次エネルギー消費量を、建築物・設備の省エネ性能の向上、エネルギーの面的利用、オンサイトでの再生可能エネルギーの活用等により削減し、正味（ネット）でゼロにすることを旨とした建築物である。ZEB には、①ZEB（省エネ（50%以上）＋創エネで100%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物）、②Nearly ZEB（省エネ（50%以上）＋創エネで75%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物）、③ZEB Ready（50%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物）、④ZEB Oriented（延べ面積10,000㎡以上で、事務所・学校・工場等の場合は40%以上、ホテル・病院・百貨店・飲食店・集会所等の場合は30%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物）の4段階があり、いずれも高い省エネ性能を有している。

2022年度の新規店舗「豊洲店」において、高効率ヒートポンプを採用した高性能空調設備、照明制御等の技術を導入することにより、ライフとして初めて建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）の5段階評価の最高ランクである5つ星を取得し、50%以上の省エネルギーを実現した「ZEB Ready」認証を取得した。更に、2023年度出店計画の横浜花之木町物件についても、同様にBELS評価の5つ星と「ZEB Ready」認証の取得を予定している。今後も、新規店舗のZEB導入により、高い環境性能を有する仕様にする事で、店舗のポートフォリオにおける平均的なCO₂排出量の削減を目指す計画である。

【創エネルギーの取り組み】太陽光発電、バイオガス発電

① 太陽光発電

ライフは、首都圏・近畿圏の店舗およびプロセスセンターの15拠点で太陽光発電設備を設置し、自社での発電に取り組んでいる。これらは、年間の総発電量約140万kWhであり、一般家庭約320世帯分の年間消費電力量に相当する。また、一部店舗では、太陽光とエネルギーマネジメントシステムを並行して活用し、環境に配慮した店舗づくりを進めている。ライフは、2022年度～2023年度に首都圏3店舗に太陽光発電設備設置を計画している。以降についても、段階的に推進していく考えである。

② バイオガス発電

食品廃棄物の削減と再生可能エネルギーの発電の双方を実現するため、約9億円の投資を行った天保山バイオガス発電設備が完成し、2022年3月に本稼働を開始した。南港プロセスセンターから排出される野菜系残さ、天保山プロセスセンターから排出される惣菜系残さからバイオガスを発生させ、それらを燃料として発電を行っている。年間約4,380トンの食品廃棄物を削減し、年間の発電量は一般家庭約160世帯分の約70万kWhを見込んでおり、小売業では日本最大規模の設備である。バイオガス発電設備の追加導入も検討する考えである。

【再生可能エネルギーの活用】

2022年4月より東京本社・大阪本社および隣接するセントラルスクエア西宮原店で使用している電力を、全て再生可能エネルギー由来の電力に切り替えた。これにより、CO₂削減量は年間約1,300トンになる見込みである。なお、今後はコスト・外部評価・CO₂排出量削減の実行性等

を考慮し、追加性のあるコーポレート PPA や非化石証書等の複数の手法を組み合わせ、中長期的な取り組みを計画している。

● **SPT②達成に向けた具体的な取り組み**

ライフは、SPT②達成に向けて、発生抑制、再資源化により食品廃棄量削減に取り組む予定である。

目標	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
原単位比 ＝売上高(百万円)当たりの最 終食品廃棄量(kg)の2017年比	69%	64%	58%	55%	52%	51%	51%	50%	49%

(出所：本フレームワーク)

【発生抑制】店舗の食品廃棄が出ない仕組みづくり

ライフは、プライベートブランド商品等の設計・仕入やプロセスセンターでの製造、店舗での製造、販売、廃棄までの各工程で、リデュース（排出抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再利用）を推進することで、資源を最大限有効に活用する取り組みを行っている。2021年度食品リサイクル率は56.3%であるが、プロセスセンター単体では食品リサイクル率100%となっている。従って、店舗での食品廃棄量削減に向けて、これまで店舗で実施していた調理や加工作業の一部を、プロセスセンターへ移行する等により、店舗の食品廃棄が出ない仕組みを構築する方針である。

【再資源化】店舗・プロセスセンターにおける食品廃棄物のリサイクル強化

ライフの食品リサイクルに関する取り組みとして、店舗やプロセスセンターにおける調理や加工の過程で発生した食品残渣等の食品廃棄物を、肥料や飼料・洗剤等にリサイクルしている。また、一部の食品残渣は、ライフ天保山バイオガス発電設備（大阪府大阪市）における、再生可能エネルギー発電に活用されている。今後も、食品リサイクル店舗の拡大、プロセスセンターにおけるリサイクル率100%維持する等、今後も食品リサイクルを強化する考えである。

3-3. JCR によるインパクト評価

JCR は、本フレームワークで定められた SPTs が野心的かつ有意義なものであり、ライフの持続可能な成長および社会価値の向上に資すること、並びにポジティブなインパクトの最大化およびネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いを確認するため、国連環境計画が策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF) 原則の第 4 原則で例示されているインパクト評価基準の 5 要素 (多様性、有効性、効率性、倍率性、追加性) に沿って、SPTS の影響度 (インパクトの度合い) を検討した。

①多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされているか

(バリューチェーン全体におけるインパクト、事業セグメント別インパクト、地域別インパクト等)

ライフが設定した SPTs の達成は、「エネルギー」「気候」(温室効果ガス総排出量削減)、「廃棄物」「資源効率・安全性」(食品廃棄量削減) に限定したネガティブ・インパクトの抑制であるが、ライフの主要であるスーパーマーケット事業における、店舗・プロセスセンター・本社の全事業所を対象とした取り組みとなっており、事業全体へのインパクトが期待される。また、バリューチェーンにおいても、下図の通りインパクトが期待される。



②有効性：大きなインパクトがもたらされているか

(SPTs が対象とする売上高、事業活動、対象となる地域、SPTs 測定を行う事業活動の国内外におけるマーケットシェア等)

ライフは、近畿圏 (164 店舗) および首都圏 (130 店舗) で事業を展開する業界大手食品スーパーの地位を築いており、2022 年 2 月期の営業収益 (連結) は約 7,683 億円に上っている。そのような中で、「温室効果ガス (Scope 1、2) 排出量を 2030 年度に 50% (2013 年度比) まで削減」「売上高当たりの食品廃棄量を 2030 年度に 49% (2017 年比) まで削減」といった野心的な目標を達成するためには、絶対量として大規模な削減に取り組むことが必要であり、ライフの SPTs 達成に向けた取り組みは、同業界への波及を含め、大きなインパクトをもたらすものと期待される。

③効率性：投下資本に対し相対的に規模の大きいインパクトが得られているか

本フレームワークに基づき実行されるファイナンスは、以下の観点から効率性の高い取り組みである。

ライフは、温室効果ガス (Scope 1、2) 総排出量の削減について、5 つのマテリアリティの一つである「環境への負荷低減」における取り組みテーマ「CO₂ 排出量削減」の中で、「CO₂ 排出量 (Scope 1、2) : 2030 年 ▲50% (2013 年比)」という目標を定めている。ライフは、2030 年度時点を想定した気候変動関連リスクに対する財務負担として、数十億円のコスト増加に繋がりと試算しており、事前に策を講じることにより大きなインパクトが期待される。また、ライフは、食品廃棄量削減について、5 つのマテリアリティのうち、「環境への負荷低減」における取り組みテーマ「食品廃棄削減」の中で、「売上当り最終食品廃棄量 : 2030 年度 ▲50% (2017 年度比)」という目標を定めている。ライフでは、本取り組みにより、2030 年度想定で数億円規模の廃棄処理費用の

削減に繋がると試算しており、大きなインパクトが期待される。

SPTsは、ライフのマテリアリティとして特定され、取り組みテーマごとに定められた具体的な取り組み内容および目標と整合的である。また、サステナビリティ委員会等で進捗状況が管理され、経営陣の適切なコミットの下で取り組みが進められる予定である。これらの内容は、取締役会にも適宜報告が行われる。以上から、投下資本に対して大きなインパクトが期待される。

④倍率性：公的資金または寄付に対する民間資金活用の度合い

本フレームワークで定めたKPIは、公的資金または寄付の対象としておらず、本項目の評価対象外である。

⑤追加性：追加的なインパクトがもたらされているか

SDGs が未達或いは対応不足の領域への対処を促しているか

SDGs 実現のための大きな前進となっているか

各指標はSDGsの17目標および169ターゲットのうち、以下のとおり複数の目標およびターゲットに追加的なインパクトをもたらすものと考えられる。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2. 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3. 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増される。



目標 8：働きがいも経済成長も

ターゲット 8.4 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。



目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.1. 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 11：住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.6. 2030 年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

12 つくる責任
つかう責任



目標 12 : つくる責任つかう責任

ターゲット 12.5. 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

13 気候変動に
具体的な対策を



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1. 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。

4. ローンの特性

4-1. 評価の視点

本項では、以下の内容を確認する。

- (1) 選定された KPI が事前に設定された SPTs を達成するか否かに応じて、ローンの財務的・構造的特性が変化する取り決めとなっているか。
- (2) KPI の定義と SPTs、サステナビリティ・リンク・ローンの財務的・構造的特性の変動可能性は、ローンの契約書類に含まれているか。
- (3) KPI の測定方法、SPTs の設定、前提条件や KPI の対象範囲に重大な影響を与える可能性のある想定外の事象が発生した場合の対応（重要な M&A 活動、規制等の制度面の大幅な変更、または異常事象の発生等）について、ローンの契約書類の中で言及の予定はあるか。

4-2. 評価対象の現状と JCR の評価

(評価結果)

本フレームワークの下で行われるファイナンスは、選定された KPI に関し事前に設定された SPTs を達成するか否かに応じて、財務的特性が変化する取り決めとなっている。当該変動可能性は、ローンの契約書類に含まれる予定であり、透明性が高い。KPI の測定方法、SPTs の設定、前提条件について、ローンの契約書類の中で言及される予定である。

JCR は、ライフが本フレームワークにおいて、SPTs を達成した場合に金利を低下、または SPTs が未達成であった場合に金利を上昇させる等の財務的特性を変化させる取り決めを、ファイナンスごとに行う予定であることを確認した。また、KPI および SPTs の定義、SPTs の報告対象期間および判定日については各ローン実施時の金銭消費貸借契約書およびその他の関連契約に記載される予定である。

なお、本フレームワークに基づくファイナンスの調達時点で予見し得ない状況により、KPI の定義や SPTs の設定、前提条件が変更となる可能性がある場合には、変更することについてあらかじめ借入人と貸付人との間で協議する予定としている。

本フレームワークでは、SPTs の最終目標年度である 2030 年度に対して、マイルストーンとして 2025 年度および 2028 年度を中間目標として定めている。2025 年度、2028 年度、2030 年度における温室効果ガス排出量および売上高当たりの食品廃棄量が確定する日を判定日として、2025 年 9 月、2028 年 9 月、2030 年 9 月の判定日を超える期間が設定されたローンが本フレームワークの対象となる。本ファイナンスの調達時点では想定外であった事象の発生等の SPTs の設定等に重大な変更があった等の場合、ライフはこれらの変更内容を踏まえて、フレームワークの見直しおよび更新を行い、外部レビュー機関による評価を取得する予定である。

以上より、ファイナンスの条件等との連動について必要な取り決めまたは開示がなされる予定であり、契約書類における記載事項または公表予定の内容も適切であることを JCR は確認した。

5. レポーティングと検証

5-1. 評価の視点

本項では、資金調達後に予定しているレポーティング内容として以下の項目が含まれる予定か、開示方法および第三者検証の予定の有無について確認する。

i. 開示予定項目

年に1回以上、以下の事項が開示される予定となっているか。

- ✓ 選定 KPI のパフォーマンスに関する最新情報（ベースラインの前提条件を含む）
- ✓ 借入人資金調達が SPTs の野心度合いを測るために有用な情報（借入人の最新のサステナビリティ戦略や関連する KPI/ESG ガバナンスに関する情報、また KPI と SPTs の分析に関する情報等）

可能な範囲で以下の情報について開示：

- ✓ パフォーマンス/KPI の改善に寄与した主な要因（M&A 活動等も含む）についての定性的・定量的な説明
- ✓ パフォーマンスの改善が借入人のサステナビリティにどのような影響を与えるかについての説明
- ✓ KPI の再評価有無、設定した SPTs の修正有無、ベースラインの前提条件や KPI の対象範囲の変更有無

ii. 検証

検証内容（SPTs の達成状況、財務的・構造的特性の変更に対する影響、そのタイミング等）について情報を開示予定か。

5-2. 評価対象の現状と JCR の評価

（評価結果）

ライフは、資金調達後のレポーティングにおける開示内容、頻度、方法について適切に計画しており、SPTs の進捗状況等、原則で必要とされる内容について、第三者検証を受ける予定である。

ライフコーポレーションは、KPI のパフォーマンスについて、ウェブサイト上において、各年度最終日（2月末日）時点の数値、基準年である KPI①2013 年度または KPI②2017 年度からの KPI の削減率を開示するとともに、サステナビリティ戦略の設定や更新、取り組み計画の策定や実施状況等に関する情報、温室効果ガス排出量および食品廃棄量に関する第三者による検証レポートについても年次でウェブサイト上において開示する予定である。

仮に期中において SPTs に関する重大な変更が発生した場合には、ライフは本フレームワークについて見直し、更新を行い、引き続き SLLP 等への準拠状況と当初想定していた野心度や有意義性が維持されるか否かについて外部レビュー機関が確認を行う。なお、返済期限到来年にライフ、JCR で本フレームワークに基づき実施された個別サステナビリティ・リンク・ローンに係る振り返りを行い、SPTs の達成状況に加え、ライフおよび社会に対するインパクトの発現状況を評価することとしている。

6. SLLP 等との適合性に係る結論

以上の考察から、JCR は本第三者意見の提供対象である本フレームワークが、SLLP 等に適合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・小林 克人

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が付与し提供する第三者意見は、評価対象の、ローンマーケット協会 (LMA) の策定したサステナビリティ・リンク・ローン原則および環境省が 2020 年 3 月に策定し、2022 年 7 月に改訂したサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインへの適合性に関する (SLLP 等) への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報および JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況を評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は借入人又は借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本評価を実施するうえで JCR は、LMA、APLMA、LSTA、UNEP FI および環境省が策定した以下の原則および原則等を参照しています。

- ・サステナビリティ・リンク・ローン原則
- ・環境省 サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン
- ・ポジティブ・インパクト金融原則
- ・資金使途を限定しないポジティブ・インパクト・ファイナンス モデルフレームワーク

3. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者意見書を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る各種のリスク (信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等) について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見書は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、借入人が作成したサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークについて、Loan Market Association, Asia Pacific Loan Market Association, Loan Syndication & Trading Association の作成したサステナビリティ・リンク・ローン原則および環境省が作成したサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインへの適合性に対する第三者意見を述べたものです。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ 認定検証機関)
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則、Climate Transition Finance 作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル